大和・木津川地域森林計画の 変更計画書

(大和・木津川森林計画区)

計画期間 自 令和 5年4月 1日 至 令和15年3月31日

令和 5年 1月13日 奈良県公告で公表令和 6年 1月 9日 奈良県公告で公表令和 7年 1月10日 奈良県公告で公表

奈 良 県

I はじめに	
1 森林計画制度の意義と仕組み	
2 森林計画の概要	
3 奈良県における森林環境の維持向上及び場	県産材の利用促進に関する施策−−−−<変更なし>
Ⅱ 計画の大綱	
1 森林計画区の概況	
(1) 自然的背景	
(2) 社会・経済的背景	
(3) 森林・林業の概況	
2 前計画の実行結果の概要及びその評価	
(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積	<変更なし>
(2) 間伐面積	<変更なし>
(3) 人工造林・天然更新別面積	<変更なし>
(4) 林道の開設及び拡張の数量	<変更なし>
(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計	画<変更なし>
	<変更なし>
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方	<変更なし>
	<変更なし>
(2) 目指すべき森林への誘導方針	<変更なし>
	<変更なし>
	<変更なし>
	<変更なし>
(6) 担い手の養成・確保	<変更なし>
(7) 「奈良県伐採・更新施業のガイドライン	ン」及び関係法令の遵守<変更なし>
(8) 山地の保全と森林の総合的な機能の維持	寺増進<変更なし>
Ⅲ 計画事項	
第1 計画の対象とする森林の区域	₁
	事項<変更なし>
	- 寛管理方針<変更なし>
2 全国森林計画に即した森林の整備及び	
及	び保全に関する基本的な事項<変更なし>
(1) 森林の整備及び保全の目標	
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
(3) 計画期間において到達し、かつ、保	持すべき森林資源の状態等<変更なし>

第3 森	- 林の整備に関する事項	<変更なし>
$1 = \bar{\imath}$	森林の立木竹の伐採及び更新に関する事項 (間伐に関する事項を除く)
(1)	立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針	<変更なし>
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	<変更なし>
(3)	その他必要な事項	<変更なし>
2 ì	告林に関する事項	<変更なし>
(1)	人工造林に関する指針	
(2)	天然更新に関する指針	<変更なし>
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
3	間伐及び保育に関する事項	<変更なし>
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
		<変更なし>
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	
(3)	その他必要な事項	
4 4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	<変更なし>
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における	
	施業の方法に関する指針	-<変更なし>
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき	
	森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
5 7	木道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	<変更なし>
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	<変更なし>
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び	
	作業システムの基本的な考え方	-<変更なし>
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域	
	(路網整備等推進区域)の基本的な考え方	-<変更なし>
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	
(5)	路網の維持管理についての基本的な考え方	
(6)	林産物の搬出方法等	<変更なし>
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、	
	森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	<変更なし>
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林経営管理	!法
	(平成 30 年法律第 35 号) の規定に基づく森林経営管理制度の活用	
	の促進並びに森林施業の共同化に関する方針	<変更なし>
(2)	森林環境管理・森林作業に従事する者の養成及び確保に関する方針一	<変更なし>
(3)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(4)	林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
	林の保全に関する事項	
$1 = \bar{x}$	森林の土地の保全に関する事項	<変更なし>

(1)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	<変更なし>
(2)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に	
	特に留意すべき森林の地区	<変更なし>
(3)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を	
	特定する必要のある森林及びその搬出方法	<変更なし>
2 (R安施設に関する事項	<変更なし>
(1)	保安林の整備に関する方針	<変更なし>
(2)	治山事業の実施に関する方針	<変更なし>
(3)	特定保安林の整備に関する事項	<変更なし>
(4)	その他必要な事項	<変更なし>
3 ,	急獣害の防止に関する事項	<変更なし>
(1)	鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における	
	鳥獣害の防止の方法に関する方針	<変更なし>
4 \bar{s}	森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	<変更なし>
(1)	森林病害虫等の被害対策の方針	<変更なし>
(2)	鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く)	<変更なし>
(3)	林野火災の予防の方針	<変更なし>
(4)	その他必要な事項	<変更なし>
	健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
1 1	呆健機能森林の区域の基準	<変更なし>
2^{-2}	その他保健機能森林の整備に関する事項	<変更なし>
(1)	保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針	<変更なし>
(2)	保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針	<変更なし>
(3)	その他必要な事項	
第6 言	画量等	2
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	<変更なし>
2	間伐面積	<変更なし>
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	<変更なし>
4	木道の開設及び拡張に関する計画	2
(1)	開設	2
(2)	拡張(改良)	
(3)	拡張(舗装)	6
5 f	呆安林の整備及び治山事業に関する計画	
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	7
(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積	
(3)	実施すべき治山事業の数量	8
6 <u>I</u>	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林	
	施業の方法及び時期	<変更なし>
第7 そ	の他必要な事項	<変更なし>
1 1	呆安林その他制限林の施業方法	<変更なし>

別表1	樹根及び表土の保全その係	也森林の	土地の保	全に				
	4	寺に留意	すべき森	林の地区		 <	<変更な	し>
天然更新	新完了基準					 <	(変更な	し>
	地域森林計画の変更計画は、	 森林法	 (昭和 2	6 年法律	第249	 5条第:	5項の規	 定に:

なお、この変更計画は、令和<u>7</u>年4月1日から適用する。

づき、大和・木津川地域森林計画の一部を変更するものである。

Ⅲ 計 画 事 項第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積 単位 面積: ha

	区分	対象森林面積	備考
	総数	66,723	(林地開発により2ha減)
	奈良市	12,300	
	大和郡山市	3 9 0	
	天理市	3, 279	
	橿原市	1 4 2	
	桜井市	5, 936	
	御所市	2, 911	
	生駒市	<u>1,802</u>	<u>(林地開発により2ha減)</u>
市	香芝市	5 5 7	
町	葛城市	1, 322	
村別	宇陀市	18,273	
内	山添村	4, 102	
	平群町	1, 114	
	三郷町	277	
	斑鳩町	3 2 0	
	曽爾村	4, 128	
	御杖村	6, 986	
	高取町	1, 296	
	明日香村	1, 324	
	上牧町	8 2	
	王寺町	1 4 9	
	広陵町	1 0	
	河合町	2 3	

- 注1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とします。
- 注2 本計画の対象森林は、森林法(昭和26年法律第259号)第10条の2第1項に基づく林地の開発 行為の許可制、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10 条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出、同第10条の8第2項に基づく伐採に係る 森林の状況報告及び伐採後の造林に係る森林の状況報告の対象となります。
- 注3 森林計画図の縦覧場所は奈良県庁及び当該市町村を所管する農林振興事務所です。
- 注4 計画の対象とする森林面積の総数と内訳が一致しないのは四捨五入によるものです。

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 開設

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	(区分)	(ī	位置 打町村	†)	ī,	各線	名		延 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5ヵ 年の計画 箇所	対図番号	備考
開設	自動車道	林道	葛	城	市	Щ		ļ	⊐	1, 700	161			
"	11	11		11		布	施	谷	支	1, 500	40			
	=+					2	路	ή	泉	3, 200)			
開設	自動車道	林道	宇	陀	市	焼		7	木	2, 100	114			
11	"	11		11		ス	ズ	2	谷	1, 700	66			
11	11	"		11		内	牧	ín. J	亰	320	18			
11	"	11		11		片	倉	ļ	Ц	1, 200	73			
"	11	11		11		見	Щ	高 彗	峯	1, 600	33			
"	11	11		11		赤	埴	上(表	1, 000	14			
11	11	11		11		玉	立鳥	見(Ц	1, 680	85			
"	11	11		11		上	井 足	西彡	谷	2, 000	30			
"	11	11		11		長	者	屋	敦	500	31			
"	"	11		11		大	久	保「	句	1, 200	39			
"	"	11		11		後	田	1	谷	1, 400	22			
"	"	11		11		阿	曽	1	谷	500	17			
"	11	11		11		滝		2	谷	900	13			
"	"	11		11		自	明	八	竜	3, 300	161			
"	11	11		11		サ	サ	•	ヲ	1, 780	47			
"	11	IJ		11		<	ウ		F	1, 000	97			
"	"	11		11		奥		Ž	芝	800	53			
"	11	IJ		11		大			會	300	62			

開設拡張別	種類	(区分)	位置(市町村	寸)	路	各 絲	{	名	延 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5ヵ 年の計画 箇所	対図番号	備考
開設	自動車道	林道	宇陀	市	ハ	イ	タ	テ	500	171			
11	"	11	IJ		竜口	コシラ	・キノ	ヽラ	900	127			
11	IJ	IJ	IJ		ア	スカ	ン	谷	800	89			
11	IJ	IJ	IJ		P	ナ	•	Ц	600	65			
11	"	IJ	IJ		原	Щ	大	谷	600	42			
11	"	11	n		П	ゴ リ	ダ	11	700	94			
	計				<u>24</u>	路	Ĺ	線	27, 380				
開設	自動車道	林道	曽 爾	村	盾	出	J	Щ	1, 000	13			
11	"	IJ	IJ		ע	1		セ	1, 000	20			
11	"	11	n		荒			前	1, 500	25			
	1				3	路		線	3, 500				
	開 設	合	計		<u>29</u>	路	, È	線	34, 080				

注 ()は、他の市町村を含めた利用区域

(2) 拡張(改良)

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	(区分)	(†	位置	†)	F	各線	名	延 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5ヵ 年の計画 箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (改良)	林道	奈	良	市	水		台	30	71			
"	"	11		IJ		1		体	20	198			
	11111					2	路	線	50				
拡張	自動車道 (改良)	林道	宇	陀	市	焼		木	300	112			
IJ	"	IJ		IJ		諸	木野石	三割 峠	100	106			
"	"	IJ		"		荷		阪	150	153			
"	"	IJ		"		御		殿	100	98			
"	"	IJ		"		田	貝	谷	50	47			
IJ	"	11		IJ		ヌ	タ	谷	100	58			
"	"	IJ		"		奥	の森	米 山	100	51			
"	"	IJ		"		ナ	シ	ノー木	100	32			
IJ	II	11		IJ		黒		岩	30	199			
	11111					<u>9</u>	路	線	<u>1, 030</u>				
拡張	自動車道 (改良)	林道	曽	爾	村	郶	口夫	婦川	563	(685) 137			
	=					1	路	線	563				
	改良	合	-	計		<u>12</u>	路	線	<u>1, 643</u>				

注 ()は、他の市町村を含めた利用区域

(3) 拡張(舗装)

単位 延長:m 面積:ha

開設拡張別	種類	(区分)	(7	位置	†)	I	各 線	名	延 及 箇所数	利用区域 面積	前半5ヵ 年の計画 箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (舗装)	林道	奈	良	市	長		台	1, 029	39			
11	IJ	IJ		11		1		体	600	198			
	計					2	路	線	1, 629				
拡張	自動車道 (舗装)	林道	御	所	市	ガ	ンドガ	コバ	1, 070	112			
	計					1	路	線	1, 070				
拡張	自動車道 (舗装)	林道	宇	陀	市	焼		木	700	114			
"	IJ	11		11		ス	ズ	谷	400	66			
11	IJ	11		11		ш	貝	谷	1400	47			
11	"	11		IJ		内	牧 後	谷	780	32			
11	11	11		11		円	覚	谷	900	64			
11	IJ	11		11		諸	木野石	割峠	1, 300	106			
11	IJ	11		11		谣	生ダム	開路	1, 100	42			
11	IJ	11		11		内	牧カラ	ラト	1, 860	43			
11	IJ	11		11		奥	の森う	米 山	1, 800	51			
11	IJ	11		11		П	ヌタ	谷	550	19			
11	"	11		11		八	滝 米	日	900	17			
11	11	11		11		四	条	浦	410	12			
11	11	11		11		ナ	シーノ	木	500	32			
11	11	11		11		矢	戦	場	1, 200	39			
11	11	11		11		内	牧血	原	600	18			
11	11	11		11		向		渕	1, 348	46			
11	11	11		11		ク	ヌギ	原	605	80			
11	IJ	IJ		11		四	ケ	村	3, 377	412			

開設拡張別	種類	(区分)	位置 (市町村	·)	路	各 彩	Į.	名	延 及 び 箇所数	利用区域面積	前半5ヵ 年の計画 箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (舗装)	林道	宇陀	市	荷			阪	592	153			
11	11	11	"		П	ゴリ	J g	ダニ	1, 056	89			
11	11	IJ	"		開	路	上	. Ц	646	73			
11	"	IJ	"		竜			鎮	890	77			
11	11	11	IJ		ド	۲	7	ド	600	81			
IJ	"	IJ	IJ		\(\)	イ	タ	テ	941	167			
IJ	"	11	IJ		上	田口	1 7	石 割	894	70			
IJ	11	11	IJ		開	路	又	手	630	50			
IJ	11	11	IJ		大			倉	638	62			
11	11	11	IJ		西			谷	1, 500	340			
IJ	11	11	IJ		宇	里	予	Щ	1, 976	318			
	計				<u>29</u>	监	女旦	線	<u>30, 093</u>				
拡張	自動車道 (舗装)	林道	曽 爾	村	荒			前	871	25			
IJ	"	IJ	11		尾	0)	谷	200	32			
11	11	IJ	IJ		竜	ロ ∌	き 女	帚川	1, 514	(685) 137			
IJ	"	IJ	11		台	ť	ć	谷	740	86			
11	"	IJ	11		古	H	ć	Ц	260	34			
	計				5	路	, î	線	3, 585				
	舗装	合	計		<u>37</u>	ß		線	<u>36, 377</u>				

注 ()は、他の市町村を含めた利用区域

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 <u>面積</u>: ha

保安林種類	面 積	前半5ヵ年の計画面積	備考
総数(実面積)	7, 579	7, 096	
水源涵養のための保安林	5, 432	4, 976	
災害防備のための保安林	2, 053	2, 026	
保健、風致の保存等のための保安林	709	709	

- 注1 水源涵養のための保安林は、森林法第25条第1項第1号の目的を達成するために指定する保安林をいう。
- 注2 災害防備のための保安林は、森林法第25条第1項第2号~第7号までの目的を達成する ために指定する保安林をいう。
- 注3 保健、風致の保存等のための保安林は、森林法第25条第1項第8号~11号の目的を達成 するために指定する保安林をいう。
- 注4 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のため の保安林等の内訳の合計に一致しないことがある。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積 ha

指定解除	種類	森林の所在 市町村	面積	前半5ヵ年の計画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考									
		総数	908	452											
		奈良市	250	125											
		天理市	2	1											
		御所市	71	35											
	水源涵養の	葛城市	2	1	い屋と芸をより										
	ための保安林	宇陀市	147	73	水源涵養のため										
		山添村	104	52											
		曽爾村	9	4											
		御杖村	322	161											
		高取町	1	0											
		総数	46	20											
		奈良市	8	4											
		大和郡山市	1	0											
		天理市	2	1											
指定		橿原市	0	0											
		桜井市	2	1											
	災害防備のための保安林	御所市	3	1											
		生駒市	5	2											
		葛城市	2	1											
		宇陀市	10	5	災害防備のため										
	/2000/////////////////////////////////	山添村	2	1											
											平群町	0	0		
		三郷町	0	0											
		斑鳩町	1	0											
		曽爾村	4	2											
		御杖村	4	2											
		高取町	1	0											
		明日香村	1	0											
		王寺町	0	0											
	水源 涵養の	総数	2	2											
	ための保安林	奈良市	1	1	公益上の理由										
		葛城市	1	1											
	水源涵養の	総数	1	1	指定理由の消滅										
/r	ための保安林	奈良市	1	1	11 VE - T HI -> 11 11/24										
解除	災害防備の	総数	2	2	Hadram I Mark										
	ための保安林	宇陀市	1	1	指定理由の消滅										
		御杖村	1	1											
	保健、風致の保		<u>2</u>	<u>2</u>	Harling L. Mr. 5										
	存等のための保	宇陀市	<u>1</u>	1	指定理由の消滅										
	安林	三郷町	1	1											

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積 : ha

					平位 田頂 . IIa	
	指定施業要件の整備区分					
種類	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の変 更面積	間伐率の変 更面積	植栽の変更 面積	
水源涵養のための保安林	_	1, 011	2, 089	2, 789	1, 637	
災害防備のための保安林	125	_	890	1, 465	831	
保健、風致の保存等のための保安林	_	48	40	754	40	

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当無し

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在	治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村		前半5ヵ年の計画地区数	工な工作	NH 42
総数	<u>8</u>	<u>5</u>		
奈良市	_	_		
大和郡山市	_	_		
天理市	1	1	渓・山・本	
橿原市	_	_		
桜井市	_	_		
御所市	_	_		
生駒市	_	_		
香芝市	_	_		
葛城市	_	_		「渓」は渓間工、
宇陀市	_	_		「山」は山腹工、
平群町	_	_		「地」は地下水排水
三郷町	_	_		工、「本」は本数調
斑鳩町	=	=		整伐。
高取町	_	_		
明日香村	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>渓・山</u>	
上牧町	_	_		
王寺町	_	_		
広陵町	=	=		
河合町	=	=		
山添村	_	_	·	
曽爾村	3	2	渓・山・本	
御杖村	3	1	渓・山・本	

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期 該当無し